

注記：本論考は日本国際問題研究所領土・主権・歴史センター国際政治史研究会委員の見解であり、日本国際問題研究所の見解を代表するものではありません。

## 「イギリスとジュネーヴ軍縮会議（1932-1934年）： 軍縮から再軍備へ」概要

大久保明  
(名古屋大学)

本報告では、1932年から1934年にかけて開催されたジュネーヴ軍縮会議と、当該期イギリスの軍備政策を取り上げた。同会議は、一般軍縮会議とも呼ばれ、日本を含む59もの国家（当時のほとんどの独立国）が参加した戦間期最大の軍縮会議であり、陸海空の全領域における軍縮を目指した。同会議は成果のないまま閉会したこともあり、これまでの研究ではあまり重視されてこなかった。しかし、国際連盟に象徴される1920年代の国際協調主義と、1930年代における軍拡と第二次世界大戦へと至る過程の転換点に位置する出来事であり、悪化する国際環境に各国指導者がどのように対応したのかを検討する事例として、精査に値すると思われる。また、21世紀現在において国際軍縮を推進する可能性や、反対に軍備増強に踏み切らざるを得なくなる判断基準について、示唆に富む事例となっている。

一般軍縮（あらゆる国家のあらゆる軍備を対象とする軍縮）は、第一次世界大戦期から戦間期にかけての国際平和思想の支柱のひとつであった。ウィルソン米大統領の「14か条」の第4条、国際連盟規約の第8条、ヴェルサイユ条約第5編の前文などに見られるように、当該期における国際平和に関する宣言や条約は、軍縮の必要性を強調するものが多かった。1920年に成立した国際連盟は、発足初年から一般軍縮の可能性について検討を開始した。主要国政府は、第一次世界大戦の結果悪化した財政状況を改善するために軍縮に前向きであった。多くの国家は、1919年から1920年代初頭の復員期に大規模な軍縮を独自に実施していた。また、ワシントン海軍軍縮条約のように、海軍軍備に限定した軍縮合意は実現に至った。一方で、陸軍軍備にまで踏み込んだ交渉については、安全保障に関する相互不信もあって各国及び腰であり、軍縮の予備交渉は難航した。

一般軍縮に関する検討は1920年代を通して国際連盟の枠組みのもとで断続的に継続し、1930年に一般軍縮条約草案が完成した。草案は、各国軍備の数値目標について空欄のままとするなど不十分な点も目立ったが、軍縮条約の履行状況を監視する査察機関の設置について規定するなど、一定の程度の成果を上げた。草案の完成により、一般軍縮会議の開催が決定した。

イギリス政府内では、外務省を中心に軍縮に前向きの意見も多かったが、帝国防衛の観点からの慎重論も根強かった。また、軍縮会議の成否は、ドイツの軍備平等要求（ヴェルサイユ条約に基づき一方的に軍縮を強制された状況の是正）を満足させつつ、ドイツの再軍備を警戒するフランスにいかにかん安ん供与をするか、という問題にかかっていたが、こうした懸案についてイギリス政府は具体策を見出せないまま会議に参加した。

ジュネーヴ軍縮会議は、1932年2月に開会した。開会から数か月の間にフランス、ソ連、ドイツ、アメリカなどが軍縮案を相次いで発表した。各国案の差は大きく、議論は平行線をたどった。同年7月には、軍備平等要求が満たされる見通しが立たないことを理由に、ドイツが軍縮会議を一時的に脱退するまでに事態は悪化した。

さらに、同時期における満洲事変、上海事変の展開を受けて、イギリス政府は極東方面を対象とした軍備増強の可能性について検討を開始した。1932年3月に英内閣は、1919年以来維持されてきた「10年ルール」

（今後10年間は大規模な戦争は起こらないという前提のもとで防衛政策と予算を立案するという原則）の廃止を決定した。一方で、再軍備の即時開始は否定された。軍部は、極東方面を最優先とする防衛能力の強化の必要性を提言したが、内閣は軍備増強を時期尚早と判断し、軍縮会議の行方を見極める立場をとった。

1932年12月には、イギリス政府の後押しを受けて、英仏米伊独5か国がドイツの軍備平等を原則として認める宣言を発表した。これを受けて、ドイツは翌年2月に軍縮会議に復帰した。しかし、すでにヒトラー政権の成立後であり、ドイツの大幅な軍備増強を認めない限り、軍縮会議の成功は困難な情勢となっていた（ドイツの軍備平等要求に鑑み、ジュネーヴ軍縮会議は、ドイツの軍拡を認めない限り妥結する見込みが低いという矛盾を会議開始時から抱えていた）。イギリス政府は、1933年3月にマクドナルド・プランと呼ばれる包括的軍備制限案を提出したが、軍拡を望むドイツ政府も、ドイツの軍拡を警戒するフランス政府も、同案に難色を示し、妥結には至らなかった。

1933年10月にドイツは、ジュネーヴ軍縮会議と国際連盟から脱退し、翌年6月にジュネーヴ軍縮会議は成果のないまま実質的な閉会を迎えた。その後も、ヒトラーが独自の軍縮提案をイギリスなどに提示していたこともあり、軍縮会議の枠外で交渉は続き、紆余曲折を経て1935年6月に英独海軍協定が調印され、同時期に英仏独などが交渉した（妥結はせず）空軍協定（air-pact）案に結び付くこととなる。

軍縮会議が決裂必至となった1933年秋に、イギリス政府は再軍備に関する本格的検討を実施した。防衛問題に関する首相の諮問機関である帝国防衛委員会のもとに次官級の防衛要求小委員会（Defence Requirements Sub-Committee: DRC）が設置され、5年間で防衛予算を約7100万ポンド（なお1933年度防衛費は約1億800万ポンド）上積みする欠乏補充計画を提言した。その後の閣僚レベルの検討で上積み額は約5000万ポンドに減額されたものの、1934年7月に内閣は再軍備の開始を裁可した。その後、イギリスの軍備計画は国際情勢の悪化に伴って順次改正されていき、1937年に5年計画は15.7億ポンド規模に急拡大し、翌年以降はさらに増額された。

このようにイギリス政府は、軍縮会議の行き詰まりと極東情勢の悪化を受けて、再軍備に踏み切る判断を行った。一方で、再軍備開始の判断は、国際軍縮を諦めたことを意味しなかった。1934年におけるイギリス政府の判断は、独仏などとの軍備制限協定を引き続き模索しつつ、国際情勢の変化に対応した軍備拡充を実施するという、いわば二重決定であった。軍縮と国際連盟は、1935年以後もしばらくは、イギリス政府の国際秩序観における重要な地位を維持することとなる。